

小山町国民健康保険保健事業実施計画

(第二期データヘルス計画)

中間評価

令和3年2月

小山町



金太郎生誕の地 おやま

目次

第1章 基本的事項

1 背景	1
2 目的・目標	1
3 中間評価の趣旨	2

第2章 第二期データヘルス計画の中間評価

1 被保険者全体の健康水準の評価について	3
2 保健事業の中間評価について	4
(1) 特定健康診査	
(2) 特定保健指導	
(3) 医療費適正化	
(4) 糖尿病性腎症重症化予防	
3 今後の取組みについて	9

第1章 基本的事項

1 背景

近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書等（以下「レセプト等」という。）の電子化の進展、国保データベース（KDB システム）等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して、被保険者の健康課題の分析や保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

こうした中、「日本再興戦略」（平成 25 年6月14日閣議決定）においても、健康寿命の延伸が重要なテーマに挙げられ、すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施・評価等の取組みを求め、市町村国保も同様の取組みを行うことを推進するとされました。

小山町においては、平成 29 年度に「小山町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」（第一期データヘルス計画）を策定し、引き続き平成 30 年度からの6年間を計画期間とする第二期データヘルス計画を、特定健康診査等実施計画（第三期）と一体化して策定し、保健事業を実施しています。

2 目的・目標

第二期データヘルス計画における目的・目標は、次のとおりです。

（1） 目的

健康課題の把握や効果的な事業実施方法等を検討し、本町の特性に合わせた保健事業の展開を目指します。

（2） 目標

健康で充実した生活を守るため、確認できた健康課題について以下の対策を検討し、関係機関と連携しながら小山町国民健康保険加入者の健康づくりを推進します。

- 早期発見早期治療
- 重症化予防
- 医療費適正化
- 健康でいきいきと暮らす意識づくり、地域づくり

また、目標指標と中間目標値と目標値は以下のとおりです。

	現状値 平成 28 年度	中間目標値 令和 3 年度	目標値 令和 5 年度
特定健康診査の受診率	48.6%	52%	60%
特定保健指導実施率	43.6%	54%	60%
受診勧奨により、受診につながった率 (平成 29 年度)	25%	増加	30%
特定保健指導対象者の割合	9%	8%	8%
後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 利用率	76.5%	増加	80%

3 中間評価の趣旨

第二期データヘルス計画については、計画期間内であっても必要に応じて記載内容の見直しを行うなど柔軟に対応していることから、計画の中間年度にあたる令和 2 年度において、令和元年度までに実施した事業の評価を行い、令和 3 年度から 5 年度の目標指標の見直し等を行います。

また、令和元年 10 月に改訂となった「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」において、高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施の必要性及びその実施に向けた内容が盛り込まれ、後期高齢者医療制度と介護保険の間の一体的な実施だけではなく、国民健康保険の保健事業と後期高齢者の保健事業の連続性も重視したものとなっていることから、今後は国民健康保険世代から後期高齢者世代への連続した健康管理や、要介護状態になった場合の介護保険への接続などを視野に入れた事業展開を目指すものとします。

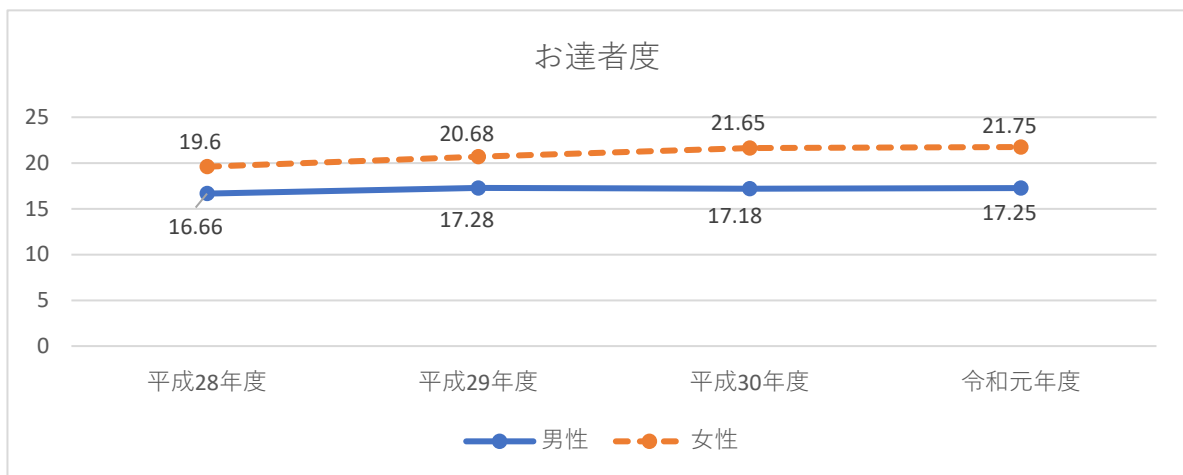
第2章 第二期データヘルス計画の中間評価

1 被保険者全体の健康水準の評価について

(1) お達者度*

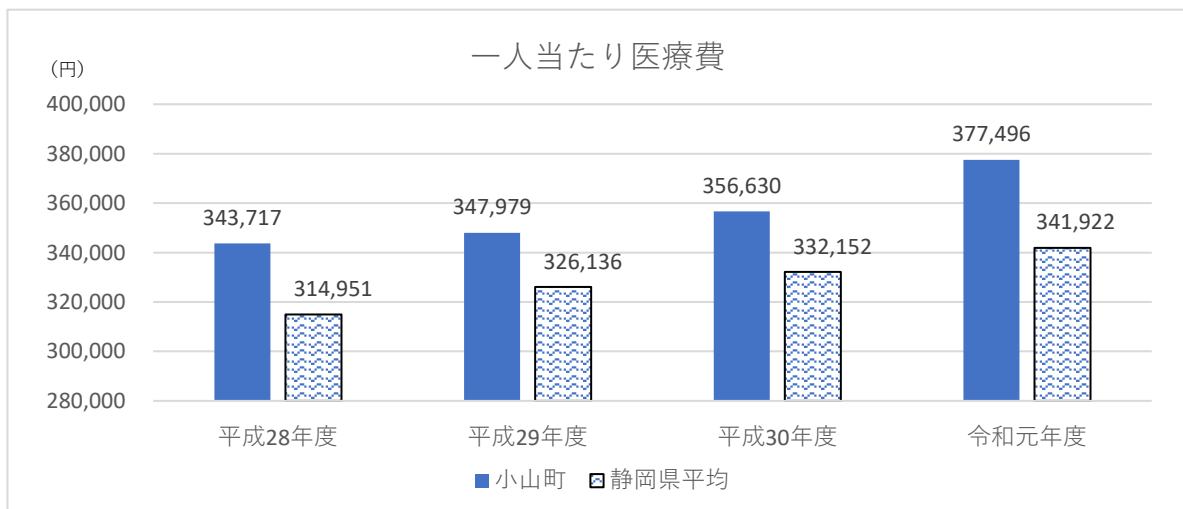
小山町のお達者度は、男女ともに年々伸びており、計画策定時（平成28年度）から令和元年度の期間において、男性0.59年、女性2.15年の増となりました。

※お達者度とは…静岡県独自の健康指標で、市町の年代別人口当たり死亡数、市町の年代別介護認定（要介護度2以上）の割合等から算出する、65歳における平均自立期間（自立して生活できる期間）のこと。



(2) 医療費

小山町国民健康保険の年間の一人当たり医療費は増加傾向にあり、県平均を上回っています。一人当たり医療費の増加は、小山町国民健康保険のみならず国民健康保険全体の傾向で、医療の高度化等の影響によるものと考えられています。



2 保健事業の中間評価について

令和元年度までに実施した事業の評価を、指標目標値の到達状況により行います。なお、評価は基準値と実績値を比較し、下記の4段階で表します。

a：改善している／b：変わらない／c：悪化している／d：評価困難

※「a：改善している」のうち、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれるものを「a*」と記載します。

(1) 特定健康診査

① 実施内容

特定健康診査等実施計画(第三期)に基づき、特定健康診査を実施しました。特定健康診査は、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としたメタボリックシンドロームに着目した健診で、40歳から74歳までの被保険者を対象としています。

実施方法は、町内の指定医療機関での個別受診で、6月から11月までの間に実施しました。また、受診者の採血負担の軽減と利便性のため、前立腺がん検診などを同時に実施できる体制を継続してきました。

受診率向上のため、個人ごとに受診票及び各医療機関の診療日・受付時間のわかる「お知らせ」等を送付するとともに、「広報おやま」や町のホームページ等への掲載、無線放送を通じて特定健康診査の実施を周知しました。また、健診未受診者については、一人一人に受診勧奨通知を送付するとともに電話や戸別訪問により受診勧奨を行いました。

② 指標目標値の到達状況

事業名	評価項目	最終年度の目標	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	評価
特定健診	受診率 (法定報告)	60%	(H28) 48.6%	50.4%	50.9%	47.1%	b
	未受診者勧奨により受診につながった率	30%	(H29) 23.4%		18.3%	6.4%	c

③ 中間評価と改善の方向性

中間評価 (成功要因、未達要因)	改善の方向性	最終目標値の 設定・見直し
<ul style="list-style-type: none"> • 未受診者に対し、電話や訪問により受診勧奨をしたことで受診率が伸びた。 • 国にあわせた目標値が実態に即していない。 • 若年層の受診率が低く意識付けされていない。 • 病院を定期受診している人が受診しない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 40・41歳の無料の継続とPR方法の検討。 • 40歳未満の準じた健診の受診者を増やす。 • 医療機関との連携を検討。 	<p>60% (当面 55%)</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 戸別訪問により受診勧奨した。 • 訪問や電話によるアプローチの限界。 	<ul style="list-style-type: none"> • 未受診者へのアプローチについてマーケティングテクノロジー(AI)を活用した専門業者に業務委託を検討。 • 指標目標値の設定方法を変更。 (電話や戸別訪問により受診に至った受診率→受診勧奨通知により受診に至った受診率 =基準値(H29) 25%→23.4%) 	<p>30%</p>

(2) 特定保健指導

① 実施内容

特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目してその要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的としています。

実施方法は、健診結果により対象者を抽出し、日時及び会場を調整して実施しました。来所が困難なことにより指導ができない場合は、管理栄養士又は保健師が訪問による保健指導を行い、より多くの被保険者に保健指導を受けられる機会を提供し、健康意識の高揚に努めました。

② 目標の達成状況

事業名	評価項目	最終年度の目標	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	評価
特定保健指導	実施率 (法定報告)	60%	(H28) 43.6%	29.2%	21.1%	36.2%	c
	特定保健指導対象者の割合	8%	(H28) 9%	9%	10.9%	10.9%	c

③ 中間評価と改善の方向性

中間評価 (成功要因、未達要因)	改善の方向性	最終目標値の設定・見直し
<ul style="list-style-type: none"> • 国にあわせた目標値が実態に即していない。 • 40・50歳代の実施率が低い。 • リピーターの増加により実施率向上が難しくなっている。(すでに生活習慣を改善に取り組んでいる人も多い) 	<ul style="list-style-type: none"> • 事業手順マニュアルの作成。 • 更なる利用機会の拡大。 • 訪問による更なる積極的な介入。 • ITを利用した保健指導の検討。 	60% (当面 45%)
<ul style="list-style-type: none"> • 微増傾向にある。 • 特定保健指導実施率の低下。 • ポピュレーションアプローチが不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> • 市内連携を強化し、若い世代からの生活習慣病に関するポピュレーションアプローチの方法の検討、工夫。 • 40歳未満の特定健診に準じた健診の受診者を増やす。 • 生活習慣病に関する新たな重症化予防事業の検討。 	8%

(3) 医療費適正化

① 実施内容

平成 30 年度から、35 歳以上の被保険者を対象に、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使用した場合の自己負担の差額に関する通知（以下、「差額通知」という。）を年 2 回送付し、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用の促進を図りました。

② 目標の達成状況

事業名	評価項目	最終年度の目標	基準値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	評価
医療費適正化	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用率	80%	(H28) 76.5%	64.2%	70.8%	74.3%	a

③ 中間評価と改善の方向性

中間評価 (成功要因、未達要因)	改善の方向性	最終目標値の 設定・見直し
<ul style="list-style-type: none">・ H30 から差額通知を実施。・ 窓口でジェネリック希望シールの配布を実施。	<ul style="list-style-type: none">・ 差額通知の継続。・ 医療機関の医師から協力を得られるよう働きかけをする。	80%

(4) 糖尿病性腎症重症化予防

① 実施内容

厚生労働省は平成 28 年 3 月に「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、静岡県においても平成 30 年 3 月に「静岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、糖尿病性腎症重症化予防への取組むこととなりました。これに基づき、小山町においても平成 31 年 3 月に「小山町糖尿病性腎症重症化予防事業実施要領」を策定し、関係機関と情報を共有・連携し、令和元年度から糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組んでいます。

具体的には、健診結果から糖尿病性腎症Ⅰ・Ⅱ期に該当する方に対し、尿中アルブミン検査を実施します。その後通知等により適正受診を促し、生活習慣

に関する保健指導を行いました。また、Ⅲ期以降に該当し、糖尿病での受診歴がない方と、治療を中断していると思われる方に対して訪問等により受診勧奨と保健指導を行いました。

小山町においては従来から糖尿病患者数が県平均より多いという実態があり、地域の課題の一つとなっていることから、データヘルズ計画の中間見直しを機に、糖尿病性腎症重症化予防に関する目標指標を設定します。

② 目標の達成状況

事業名	評価項目	最終年度の目標	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	評価
糖尿病性腎症重症化予防	保健指導実施率	85%	(R1) 83.8%				d
	特定健診でeGFR45未満の割合	減少	(R1) 3.2%				d

③ 中間評価と改善の方向性

中間評価 (成功要因、未達要因)	改善の方向性	最終目標値の設定・見直し
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度からの新規事業。 二次健診をすることで対象者が明確になり、医師から保健指導実施依頼があるため導入がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容は継続。 事業手順マニュアルの作成。 専門医、医療機関との連携。 	85%
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度からの新規事業。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点的に介入する対象者の検討。 	減少

3 今後の取組みについて

健康は目に見えない財産です。健康で充実した生活を守るため、関係部署と情報を共有し、若年時から切れ目なく保健事業を展開することで健康への意識啓発と重症化予防に努めます。

具体的には、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施と保健事業を連動させ、国民健康保険世代から後期高齢者世代への連続した健康管理や、要介護状態になった場合の介護保険への接続などを視野に入れた事業を展開し、医療、保健、介護の連携を推進します。また、保健事業の目標を達成できるよう努力しながら、庁舎内会議を利用し関係部署との連携を図り、取組みの共有、検討を行います。

○見直しの結果設定する目標値

	目標値 令和5年度	見直しの方向性
特定健康診査の受診率	60% (当面55%)	当面の目標を設定
特定保健指導実施率	60% (当面55%)	当面の目標を設定
受診勧奨により、受診につながった率	30%	変更なし
特定保健指導対象者の割合	8%	変更なし
後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用率	80%	変更なし
糖尿病性腎症重症化予防事業にかかる保健指導実施率	85%	目標値を新たに設置
特定健診でeGFR45未満の割合	減少	目標値を新たに設置